

長沼町下水道事業経営戦略

平成 28 年度～平成 37 年度

平成29年3月
長沼町

目 次

公共下水道

- 1 . 事業概要
 - (1) 事業の現況
 - (2) 民間活力の活用等
 - (3) 経営比較分析表を活用した現況分析
- 2 . 経営の基本方針
- 3 . 投資財政計画
 - (1) 人口推計
 - (2) 計画の前提条件
 - (3) 投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明
 - (4) 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組みや
今後検討予定の取組みの概要
- 4 . 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

農業集落排水

- 1 . 事業概要
 - (4) 事業の現況
 - (5) 民間活力の活用等
 - (6) 経営比較分析表を活用した現況分析
- 2 . 経営の基本方針
- 3 . 投資財政計画
 - (5) 人口推計
 - (6) 計画の前提条件
 - (7) 投資財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明
 - (8) 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組みや
今後検討予定の取組みの概要
- 4 . 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

公共下水道

1. 事業概要

(1) 事業の現況

供用開始年度

平成元年（供用開始後 28 年）

法適（全部適用・一部適用）非適の区分

法非適

処理区域内人口密度

68.18 人/ k m²

流域下水道等への接続の有無

なし

処理区数

1 区

処理場数

1 箇所（長沼町浄化センター）

⑦ 広域化・共同化・最適化実施状況

平成 16 年 3 月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積 71.9 ha の削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。

使用料

本町の下水道の使用料体系は、使用水量に応じた従量制とその増加に伴って単価を高くする累進制をとる体系となっています。また、水道料金に合わせた2か月毎の使用料で徴収しています。

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金(税込)	20 m ³ まで	2,057 円
	超過料金(税込) (1 m ³ につき)	20m ³ 超え 40m ³ まで	133.70 円
		40m ³ 超え 60m ³ まで	154.33 円
		60m ³ 超え 100m ³ まで	174.85 円
		100m ³ 超え 200m ³ まで	195.42 円
		200m ³ 超え 400m ³ まで	216.00 円
		400m ³ 超え 800m ³ まで	236.57 円
		800m ³ 超え 1200m ³ まで	257.14 円
	1200m ³ 超え	277.72 円	
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用体系は設けていない		
その他の使用料体系の概要・考え方	その他の使用料体系は設けていない。		

条例上の使用料(20 m ³ あたり)	平成 25 年度	2,336 円	実質的な使用料(20 m ³ あたり)	平成 25 年度	2,900 円
	平成 26 年度	2,336 円		平成 26 年度	3,012 円
	平成 27 年度	2,336 円		平成 27 年度	3,084 円

組織

(ア) 職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在 3 名(下水道事業特別会計)

(イ) 事業運営組織

都市整備課 下水道係内で下水道事業特別会計については、は総務担当1名、建設改良担当2名で対応しています。

(2) 民間活力の活用

民間活用の状況

(ア) 民間委託 (包括的民間委託を含む)

下水道使用料算定に係る上水道使用料データとその使用料徴収について上水道管理者から委託をしています。また、枝線設計業務、流域下水道水質検査業務、下水道台帳システム更新業務、管路清掃業務、マンホールポンプ運転監視業務等を民間業者に委託しています。

(イ) 指定管理者制度

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。

(ウ) PPP・PFI

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。

資産活用の状況

(ア) エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

町には、管渠関連施設(小規模なマンホールポンプ)はありますが、エネルギー利用はしていません。

(イ) 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等はしていません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 27 年度に策定・公表しました、平成 26 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

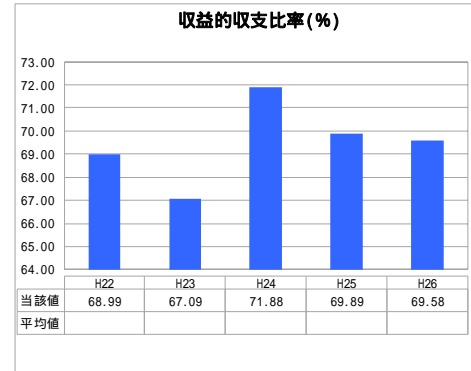
北海道 長沼町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	55.17	71.49	3,082

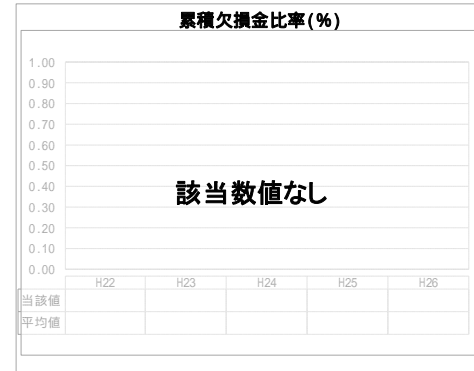
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
11,489	168.52	68.18
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
6,311	2.66	2,372.56

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成26年度全国平均

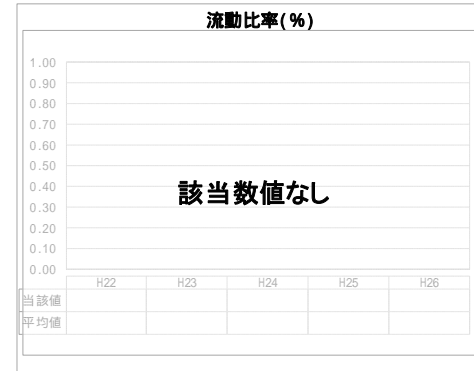
1. 経営の健全性・効率性



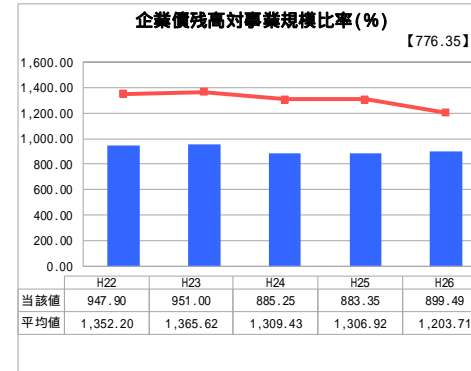
「単年度の収支」



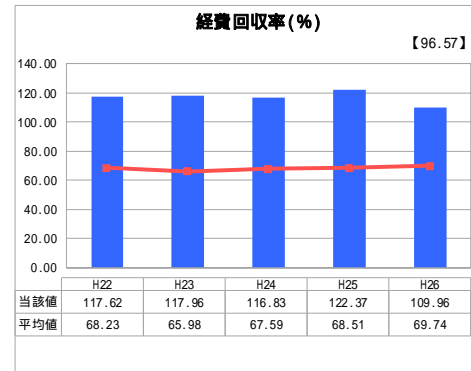
「累積欠損」



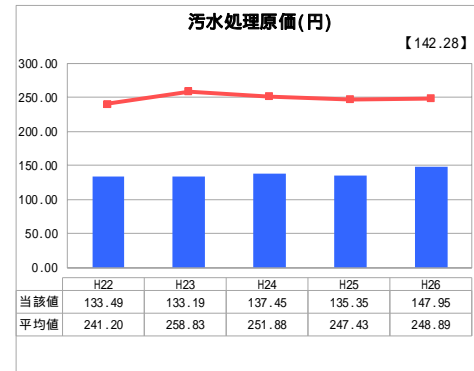
「支払能力」



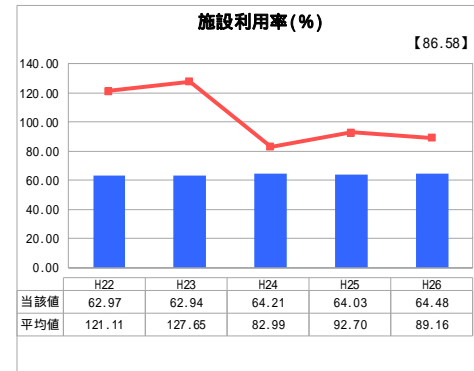
「債務残高」



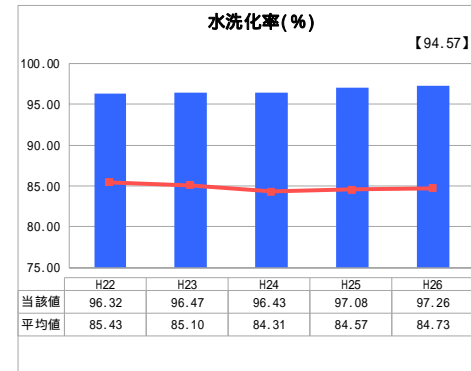
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

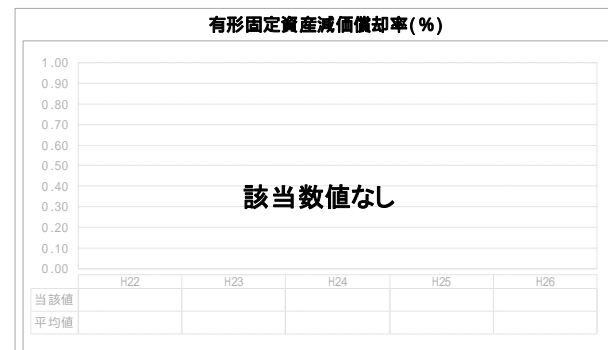


「施設の効率性」

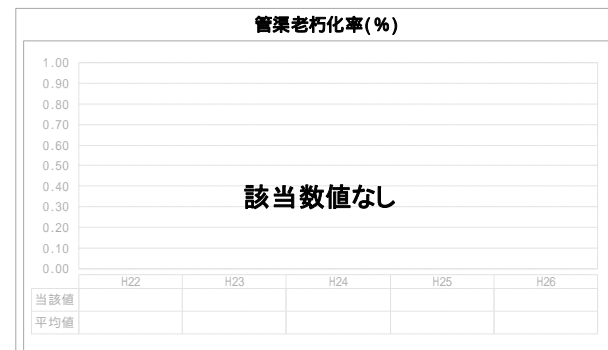


「使用料対象の捕捉」

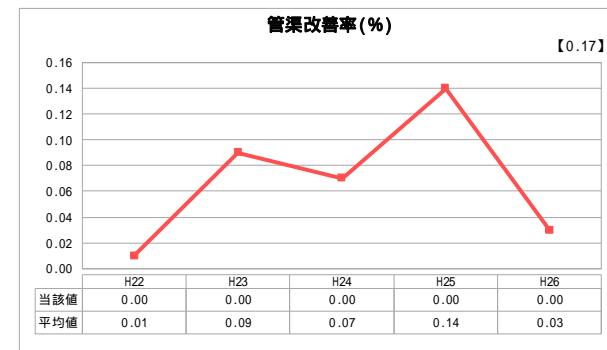
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

長沼町の公共下水道の経営については大都市と比較して、管渠延長に対しての住宅密度が低いため、整備費及び維持管理を前う経費の全てを使用者に負わせるのは難しい状況である。

現状としては中心地及び既に住宅が建っている地域の下水道整備はほぼ完了しており、今後は先行投資的なものは行わない予定である。

分析欄

【収益的収支比率】

平均で70%前後で推移している。地方債残高は毎年減少傾向にあるが、それに伴い一般会計からの繰入金も減少予定であるので、改善策を講じれば今後の見込みとしては収益的収支比率は今の状況で推移していく予定である。

【企業債残高対事業規模比率】

類似団体より低い水準となっている。今後については下水道整備はほぼ完了しているため大規模な起債の借入れを行う予定はない。そのため企業債残高は毎年減少する見込みであり、企業債残高対事業規模比率も減少傾向となる。

【経費回収率・汚水処理原価】

経費回収率は類似団体より高い水準、汚水処理原価は低い水準となっている。処理場の維持管理の民間委託や使用料徴収委託によって経費の削減に努めているため、その結果として類似団体と比較しても良い水準となっている。

【施設利用率】

類似団体と比較しても低い水準となっている。近年の人口の減少により、処理水量が減少していることが原因である。

2. 老朽化の状況について

長沼町の公共下水道は、平成元年に供用開始をしている。

管渠については供用開始から約30年程度のため管渠の更新投資や老朽化対策を実施していない。

処理場の施設については長寿命化計画（設備情報の整理・調査を行い、経年劣化等があるものについては予防保全的に長寿命化対策(主要部品の交換等)を行うこと)を現在行っており、今後も設備の経年劣化があるものについては長寿命化対策により機器の延命を図っていく。

全体総括

長沼町の公共下水道については他の類似団体と比較して経営の健全性・効率性は高い水準となっているが、一般会計からの繰入金や起債の借入によって収入の大部分を頼っていることが現状である。更に近年の人口減少や節水効果のため有収水量の増加や使用料収入の増加を見込むことは厳しいと考えられる。

今後の経営課題としては使用料収入では起債償還金等を補うことが出来ないため、料金水準の適正化による料金改定の検討も必要であると考えられる。

そのため住民の理解を得るには水洗化の促進による使用料収入の増加、徹底した経費の見直しや削減を先行して行っていき、事業の効率的な実施と経営能力の向上を図っていく。

法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2 . 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

(3) 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しております水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

(4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3 . 投資・財政計画：別紙

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決 算)	(決 算)												
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	142,918	144,853	142,366	136,269	135,524	133,406	132,498	132,780	133,280	132,862	133,770	133,726	133,726	133,726
	(1) 料 金 収 入	142,918	144,853	142,366	136,269	135,524	133,406	132,498	132,780	133,280	132,862	133,770	133,726	133,726	133,726
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	66,527	69,146	71,047	71,620	72,172	72,762	73,314	73,944	74,837	75,729	76,622	77,514	77,514	77,514
	(1) 補 助 金	25,753	27,276	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700
	他 会 計 補 助 金	25,753	27,276	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700	28,700
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	40,631	41,442	42,344	42,913	43,465	44,055	44,607	45,237	46,130	47,022	47,915	48,807	48,807	48,807
	(3) そ の 他	142	427	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
収 入 計 (C)	209,445	213,999	213,413	207,889	207,696	206,168	205,812	206,724	208,117	208,591	210,392	211,241	211,241	211,241	
支 出	1. 営 業 費 用	243,716	253,943	270,902	256,047	256,293	256,747	257,014	257,167	256,447	256,837	256,822	257,241	257,241	257,241
	(1) 職 員 給 与 費	2,740	2,914	3,454	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205	3,205
	基 本 給	1,635	1,716	1,773	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	
	退 職 給 付 費	326	317	301	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	
	そ の 他	778	879	1,379	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	
	(2) 経 費	107,388	115,177	130,197	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	107,388	115,177	130,197	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	115,014	
(3) 減 価 償 却 費	133,588	135,851	137,250	137,827	138,072	138,527	138,794	138,947	138,226	138,616	138,602	139,021	139,021		
2. 営 業 外 費 用	56,655	55,166	58,443	52,089	51,606	51,011	50,253	49,280	48,134	46,900	45,681	44,772	44,772		
(1) 支 払 利 息	56,655	55,166	58,443	52,089	51,606	51,011	50,253	49,280	48,134	46,900	45,681	44,772	44,772		
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)	300,372	309,109	329,345	308,137	307,899	307,758	307,267	306,448	304,581	303,737	302,503	302,013	302,013		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 90,927	△ 95,109	△ 115,931	△ 100,247	△ 100,202	△ 101,589	△ 101,455	△ 99,723	△ 96,464	△ 95,146	△ 92,111	△ 90,772	△ 90,772		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	141	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 141	△ 84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 91,068	△ 95,193	△ 115,931	△ 100,247	△ 100,202	△ 101,589	△ 101,455	△ 99,723	△ 96,464	△ 95,146	△ 92,111	△ 90,772	△ 90,772		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 収 金	12,521	9,527	3,150	2,992	2,842	2,700	2,565	2,437	2,315	2,200	2,089	1,985	1,985		
流 動 負 債 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 建 設 改 良 費 分	130,669	147,000	155,400	163,800	235,200	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	142,918	144,853	142,366	136,269	135,524	133,406	132,498	132,780	133,280	132,862	133,770	133,726	133,726		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

区 分		年 度											
		26年度 (決 算)	27 年度 (決 算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
資 本 的 收 入	1. 企 業 債	128,380	130,130	139,090	179,410	106,750	109,900	109,900	109,900	109,900	109,900	109,900	109,900
	うち資本費平準化債	29,680	35,000	35,210	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	99,405	114,579	113,156	154,307	149,513	150,913	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000	175,000
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	41,580	51,520	45,500	44,100	47,250	44,100	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400	50,400
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	26,570	23,296	27,541	10,500	16,100	16,100	8,400	24,500	16,100	16,100	16,100	16,100
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	295,936	319,525	325,287	388,317	319,613	321,013	343,700	359,800	351,400	351,400	351,400	351,400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	17,884	25,594	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
純計 (A)-(B) (C)	278,051	293,931	307,787	370,817	302,113	303,513	326,200	342,300	333,900	333,900	333,900	333,900	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	163,291	168,723	170,474	154,231	182,063	197,722	200,200	177,958	177,958	177,958	177,958	
	うち職員給与費	18,547	17,796	18,440	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	18,200	
	2. 企 業 債 償 還 金	121,537	130,669	139,272	147,033	155,773	163,300	174,738	186,315	192,114	198,299	192,220	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	284,828	299,392	309,747	301,264	337,836	361,022	374,938	364,274	370,073	376,258	370,178	366,671	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6,776	5,461	1,959	△ 69,552	35,723	57,509	48,738	21,974	36,173	42,358	36,278	32,771	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	6,776	5,461	1,959	0	35,723	57,509	48,738	21,974	36,173	42,358	36,278	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	6,776	5,461	1,959	0	35,723	57,509	48,738	21,974	36,173	42,358	36,278		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	△ 69,552	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	2,878,150	2,940,310	2,940,126	2,965,305	2,889,992	2,802,170	2,711,870	2,643,811	2,575,752	2,507,694	2,439,635	2,371,576	

(3) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

収支計画のうち投資についての説明

(ア) 投資の目標に関する事項

補助事業に関しては平成30年度完了を目標年度としています。

(イ) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として長沼浄化センターの水処理施設増設工事、長寿命化改築工事を平成29年度完成で計画、汚泥脱水処理施設増設工事を平成30年度完成で計画しております。他に単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施してまいります

(ウ) 防災・安全対策に関する事項

雨水管渠工事を平成30年度完成で計画しています。

計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成47年度までで計画しています。また、一般会計からの繰り入れを極力減少させるため、確実な使用料収納を計画しています。

(イ) 利用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の使用料収入は減少する見通しとしています。

見直しの時期としては、平成30年10月に予定されている消費税率改定を踏まえて、使用料の見直しを検討していきます。

(ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画しました。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内で算定しています。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は過去 3 年間及び平成 28 年度予算の平均から給与費を算定しました。

(ウ) 委託費に関する事項

現在の委託状況を勘案し算定しています。

(エ) その他の経費

平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は平成 28 年度予算を含む過去 4 年間の平均から算定しました。

(4) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや

今後検討予定の取組の概要

今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。

(イ) 投資の平準化に関する事項

平成 47 年度までに整備完了を目指しており、事業費もほぼ平準化しておりますが、今後の人口や世帯の減少状況、下水道への接続状況、使用状況などを勘案して、投資時期を検討していきます。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

市街化調整区域における浄化槽整備による下水道整備面積の減少や、今後の人口の減少等を勘案すると、経営状況を踏まえたうえで必要な場合は、料金改定をすべきと考えます。

平成 30 年 10 月に予定されている消費税率改定に合わせて、内税のため流域維持管理負担金が値上げになることが予想されるため、料金を改定するかに関しては近隣自治体の動向を見ながら検討していきます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に依存している状況ですので、基金の積立は困難である状況です。

(ウ) その他の取組み

建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

(イ) 職員給与費に関する事項

現状3名の職員が配置されていますが、現実問題としてこれ以上の人員削減は困難であることから、大きな削減を図ることはできません。

(ウ) 動力費に関する事項

電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。

(エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、幹線、枝線については区域を定め管路清掃に合わせ定期的に点検し、必要に応じ修繕していき、破損等の不具合が生じた段階で早急に対応する方向で考えております。

(工) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定ですが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に努めてまいります。

(オ) その他の取組み

水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取り組みを検討してまいります。

4 . 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3年～5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。

農業集落排水

1. 事業概要

(1) 事業の現況

供用開始年度

平成 15 年（供用開始後 13 年）

法適（全部適用・一部適用）非適の区分
法非適

処理区域内人口密度

68.18 人/km²

流域下水道等への接続の有無

なし

処理区数

1 区

処理場数

1 箇所

⑦広域化・共同化・最適化実施状況

整備地区内で人口増加しているため機能強化対策検討中。

使用料

本町の下水道の使用料体系は、使用水量に応じた従量制とその増加に伴って単価を高くする累進制をとる体系となっています。また、水道料金に合わせた2か月毎の使用料で徴収しています。

一般用	基本料金(税込)	10 m ³ まで	1,200 円
	超過料金(税込) (1 m ³ につき)	11m ³ 超え 30m ³ まで	120 円
		31m ³ 超え 50m ³ まで	140 円
		51m ³ 超え 150m ³ まで	160 円
		151m ³ 超え	180 円
業務用使用料体系の概要・考え方	一般汚水と公衆場汚水を区別しています。		
その他の使用料体系の概要・考え方	その他の使用料体系は設けていない。		

条例上の使用料(20 m ³ あたり)	平成 25 年度	2,520 円	実質的な使用料(20 m ³ あたり)	平成 25 年度	2,760 円
	平成 26 年度	2,529 円		平成 26 年度	2,780 円
	平成 27 年度	2,529 円		平成 27 年度	2,760 円

組織

(ア) 職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在 1 名(下水道事業特別会計)

(イ) 事業運営組織

都市整備課 下水道係内で下水道事業特別会計については、は総務担当1名、建設改良担当2名で対応しています。

(2) 民間活力の活用

民間活用の状況

(ア) 民間委託 (包括的民間委託を含む)

管きょ施設:調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託しています。マンホールポンプ場施設、処理場:維持管理業務等を仕様発注にて委託しています。

(イ) 指定管理者制度

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。

(ウ) PPP・PFI

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。

資産活用の状況

(ア) エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

町には、管渠関連施設(小規模なマンホールポンプ)はありますが、エネルギー利用はしていません。

(イ) 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等はしていません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 27 年度に策定・公表しました、平成 26 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

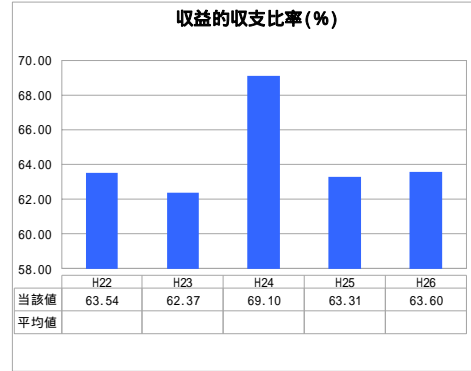
北海道 長沼町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.53	63.36	3,082

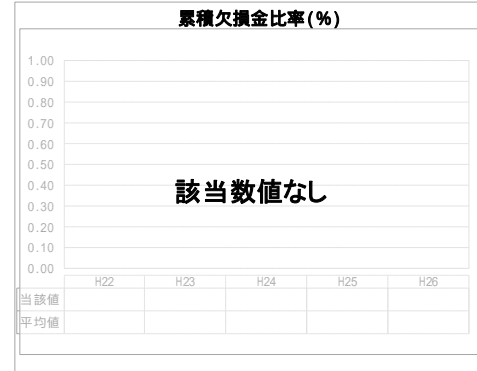
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,489	168.52	68.18
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
518	0.72	719.44

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

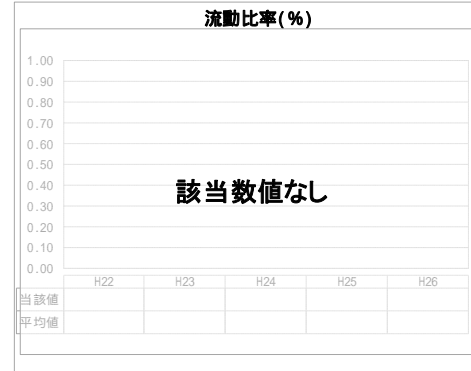
1. 経営の健全性・効率性



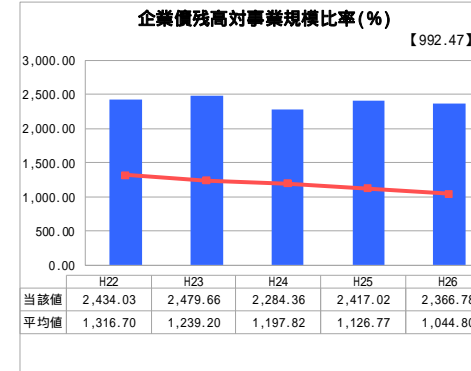
「半年度の収支」



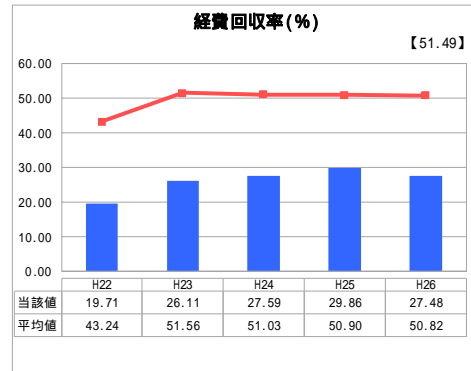
「累積欠損」



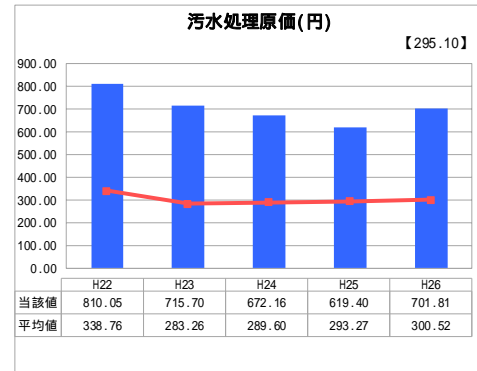
「支払能力」



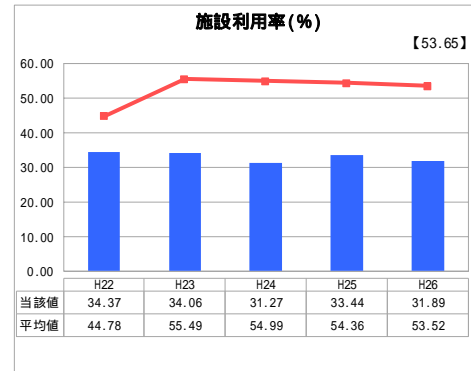
「債務残高」



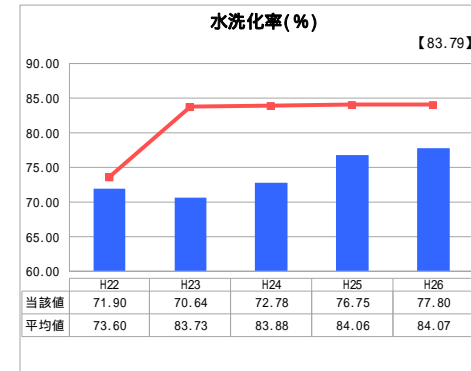
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

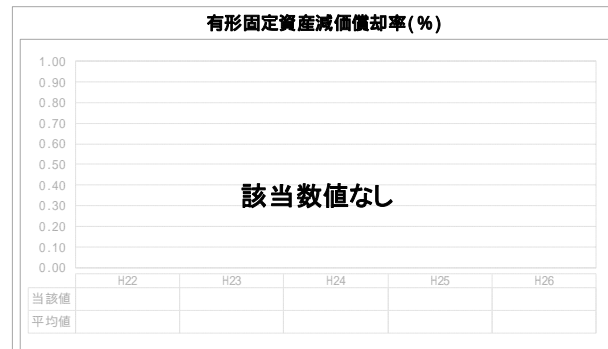


「施設の効率性」

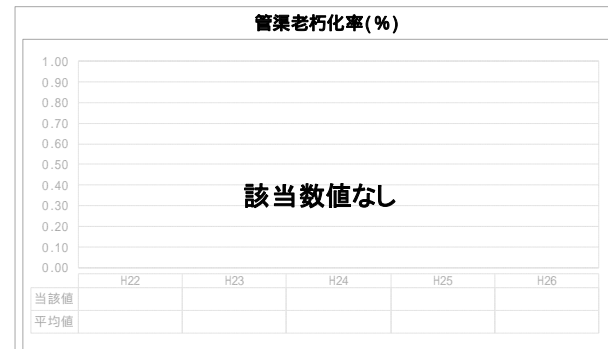


「使用料対象の捕捉」

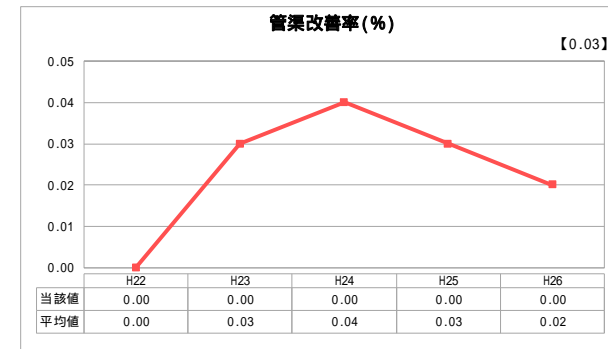
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【収益的収支比率】
平均で60%前後で推移している。地方債残高は毎年減少傾向にあり、今後も地方債償還金は減少見込みであるが、それに伴い一般会計からの繰入金も減少予定であるので改善策を講じなければ今後の見込みとしては今の状況で推移していく予定である。

【企業債残高対事業規模比率】
平均より上回っている。原因としては供用開始から年数が間もないことから起債の償還が終わっていないものが多いためである。今後は計画区域内の整備は完了しているため大規模の起債の借入は行わない予定である。そのため企業債残高は減少の見込みであり、企業債残高対事業規模比率についても減少する見込みである。

【経費回収率・汚水処理原価】
経費回収率は低い水準、汚水処理原価については高い水準となっている。原因としては汚水処理費に対し使用料収入、有収水量をそれぞれ補うことが出来ていないことが原因であり、使用料収入で補えない部分については一般会計からの繰入金により頼っていることが現状である。

【施設利用率】
施設利用率については、類似団体より低い水準となっている。近年の人口の減少により、処理水量が減少していることが原因である。

【水洗化率】
水洗化率については、類似団体よりも低い水準となっている。原因としては比較的供用開始から間もないためと言える。今後は普及率の向上を目指し水洗化の促進を図っていく。

2. 老朽化の状況について

長沼町の農業集落排水事業に関しては平成8年に北長沼地区、平成14年南長沼地区にそれぞれ供用開始が開始されている。

管渠の更新については供用年数から年数も間もないため、管渠の更新投資・老朽化対策の実施は行っていない。

しかし設備機器の多くについては老朽化が進行している。それぞれの処理場に機能強化対策事業が予定されており、老朽化した施設の機能の回復等を今後図っていく予定である。
(北長沼 H27～H31) (南長沼 H32～H35)

全体総括

長沼町の農業集落排水事業については他の類似団体と比較しても非常に厳しい経営と明らかとなった。

今後も近年の人口減少や節水効果のため有収水量の増加や使用料収入の増加を見込むことは厳しいと考えられる。

今後の経営課題としては料金水準の適正化による料金改定の検討も必要であると考え、将来的には公共下水道との統合も視野に入れていくことも考えられる。

そのため住民の理解を得るには水洗化の促進による使用料収入の増加、徹底した経費の見直しや削減を先行して行っていき、事業の効率的な実施と経営能力の向上を図っていく。

法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2 . 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

(3) 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しております水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

3 . 投資・財政計画：別紙

区 分		年 度											
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
收 益 入	1. 営業収益 (A)	61,250	62,079	61,014	58,401	58,081	57,174	56,784	56,905	57,120	56,940	57,330	57,311
	(1) 料金収入	61,250	62,079	61,014	58,401	58,081	57,174	56,784	56,905	57,120	56,940	57,330	57,311
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	28,511	29,634	30,449	30,694	30,930	31,184	31,420	31,690	32,073	32,455	32,838	33,220
	(1) 補助金	11,037	11,690	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
	他会計補助金	11,037	11,690	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	17,413	17,761	18,147	18,391	18,627	18,881	19,117	19,387	19,770	20,152	20,535	20,917
	(3) その他の他	61	183	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3
収入計 (C)	89,762	91,714	91,463	89,095	89,012	88,358	88,205	88,596	89,193	89,396	90,168	90,531	
支 出	1. 営業費用	104,450	108,832	116,101	109,734	109,839	110,034	110,149	110,214	109,905	110,073	110,066	110,246
	(1) 職員給与	1,174	1,248	1,480	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373
	基本給	700	735	760	712	712	712	712	712	712	712	712	712
	退職給付費	140	136	129	136	136	136	136	136	136	136	136	136
	その他	333	377	591	524	524	524	524	524	524	524	524	524
	(2) 経費	46,023	49,361	55,799	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292
	動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繕繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	46,023	49,361	55,799	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292	49,292
(3) 減価償却費	57,252	58,222	58,821	59,068	59,174	59,368	59,483	59,548	59,240	59,407	59,400	59,580	
2. 営業外費用	24,281	23,642	25,047	22,324	22,116	21,861	21,537	21,120	20,629	20,100	19,577	19,188	
(1) 支払利息	24,281	23,642	25,047	22,324	22,116	21,861	21,537	21,120	20,629	20,100	19,577	19,188	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	128,731	132,475	141,148	132,058	131,956	131,896	131,686	131,334	130,535	130,173	129,644	129,434	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 38,968	△ 40,761	△ 49,685	△ 42,963	△ 42,944	△ 43,538	△ 43,480	△ 42,738	△ 41,341	△ 40,776	△ 39,476	△ 38,902	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	60	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 60	△ 36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 39,029	△ 40,797	△ 49,685	△ 42,963	△ 42,944	△ 43,538	△ 43,480	△ 42,738	△ 41,341	△ 40,776	△ 39,476	△ 38,902	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未収金	5,366	4,083	1,350	1,282	1,218	1,157	1,099	1,044	992	942	895	850	
流動負債 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち建設改良費分	56,001	63,000	66,600	70,200	100,800	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	61,250	62,079	61,014	58,401	58,081	57,174	56,784	56,905	57,120	56,940	57,330	57,311	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

区 分		年 度											
		26年度 (決 算)	27 年度 (決 算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
資 本 的 收 入	1. 企 業 債	55,020	55,770	59,610	76,890	45,750	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100
	うち資本費平準化債	12,720	15,000	15,090	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	42,602	49,105	48,495	66,131	64,077	64,677	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	17,820	22,080	19,500	18,900	20,250	18,900	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	11,387	9,984	11,803	4,500	6,900	6,900	3,600	10,500	6,900	6,900	6,900	6,900
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	126,829	136,939	139,409	166,421	136,977	137,577	147,300	154,200	150,600	150,600	150,600	150,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	7,664	10,968	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	純 計 (A)-(B) (C)	119,165	125,970	131,909	158,921	129,477	130,077	139,800	146,700	143,100	143,100	143,100	143,100
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	69,981	72,310	73,060	66,099	78,027	84,738	85,800	76,268	76,268	76,268	76,268	76,268
	うち職員給与費	7,948	7,627	7,902	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
	2. 企 業 債 償 還 金	52,087	56,001	59,688	63,014	66,760	69,986	74,887	79,849	82,334	84,985	82,380	80,876
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	122,069	128,311	132,748	129,113	144,787	154,724	160,687	156,117	158,602	161,253	158,648	157,144	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,904	2,340	839	△ 29,808	15,310	24,647	20,887	9,417	15,502	18,153	15,548	14,044	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,904	2,340	839	0	15,310	24,647	20,887	9,417	15,502	18,153	15,548	14,044
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	2,904	2,340	839	0	15,310	24,647	20,887	9,417	15,502	18,153	15,548	14,044	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	△ 29,808	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	1,233,492	1,260,132	1,260,054	1,270,845	1,238,568	1,200,930	1,162,230	1,133,062	1,103,894	1,074,726	1,045,557	1,016,389	

(3) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

収支計画のうち投資についての説明

(ア) 投資の目標に関する事項

建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。

(イ) 使用料、一般会計繰入金

本経営戦略における使用料料金体系は、現行の料金制度を継続するものとして、一般会計繰入金は、使用料収入で賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分として充当しております。

計画のうち財源についての説明

(ア) 財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成 47 年度までで計画しています。また、一般会計からの繰り入れを極力減少させるため、確実な使用料収納を計画しています。

(イ) 利用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の使用料収入は減少する見通しとしています。

見直しの時期としては、平成 30 年 10 月に予定されている消費税率改定を踏まえて、使用料の見直しを検討していきます。

(ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、過去の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画しました。

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内で算定しています。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は過去 3 年間及び平成 28 年度予算の平均から給与費を算定しました。

(ウ) 委託費に関する事項

現在の委託状況を勘案し算定しています。

(エ) その他の経費

平成 28 年度は予算ベースで算定し、以降は平成 28 年度予算を含む過去 4 年間の平均から算定しました。

(4) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや

今後検討予定の取組の概要

今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。

(イ) 投資の平準化に関する事項

平成 47 年度までに整備完了を目指しており、事業費もほぼ平準化しておりますが、今後の人口や世帯の減少状況、下水道への接続状況、使用状況などを勘案して、投資時期を検討していきます。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

市街化調整区域における浄化槽整備による下水道整備面積の減少や、今後の人口の減少等を勘案すると、経営状況を踏まえたうえで必要な場合は、料金改定をすべきと考えます。

平成 30 年 10 月に予定されている消費税率改定に合わせて、内税のため流域維持管理負担金が値上げになることが予想されるため、料金を改定するかに関しては近隣自治体の動向を見ながら検討していきます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に依存している状況ですので、基金の積立は困難である状況です。

(ウ) その他の取組み

建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。

(イ) 職員給与費に関する事項

現状3名の職員が配置されていますが、現実問題としてこれ以上の人員削減は困難であることから、大きな削減を図ることはできません。

(ウ) 動力費に関する事項

電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。

(エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、幹線、枝線については区域を定め管路清掃に合わせ定期的に点検し、必要に応じ修繕していき、破損等の不具合が生じた段階で早急に対応する方向で考えております。

(工) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定ですが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に努めてまいります。

(オ) その他の取組み

水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取り組みを検討してまいります。

4 . 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも 3 年～5 年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。